

市長	副市長	次長	補佐	係長	職員	係

鹿屋市議会議員 花牟礼 薫 様



鹿屋市議会議員 児玉 美環子 (児玉)

令和5年度鹿屋市議会政務活動費収支報告書

鹿屋市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり、関係書類を添えて報告します。

記

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

320,560 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	104,100	7月3日～7月5日 旭川市・北広島市 104,100円
研 修 費	56,160	4月27日～4月28日 全国市町村議員研修 56,160円 詳細は別紙(1)の通り
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	12,000	鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟 6,000円 鹿屋市スポーツ振興議員連盟 6,000円 詳細は別紙(2)の通り
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	148,300	日経グローバル12月分 92,400円 朝日新聞12月分 47,500円 全国農業新聞12月分 8,400円 詳細は別紙(3)の通り
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
計	320,560	

※備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 0 円

項目	合計
調査研究費	104,100円

別紙No ()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
5	2	県外視察研修	104,100	有限会社 希	1
		計	104,100		

008780

領 収 証

2023 年 5 月 2 日

鹿屋市議会議員
児玉 美環子

様

金			¥	1	0	4	1	0	0
---	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但 研修旅費代として

上記の通り正に領収致しました。

有限会社 希

代表取締役 濱 松 正 明

桜観光 そよ風

〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿1丁目1-10

☎0994-43-1111

- ☒ 現 金
☐ カ ー ド
☐ 小 切 手
☐ 銀行振込

係 員



研修報告書

1 実施日 : 令和5年7月3日(月)～7月5日(水)

2 場所 : 北海道(旭川市、北広島市)

3 出席者 : 13名(無所属4名および2会派)

無所属: 花牟礼薫・児玉美環子・福田伸作・中馬美樹郎

会派黎明: 岩松近俊・伊野幸二・永山勇人・安田謙太郎・吉岡鳴人

会派創生: 繁昌誠吾・今村光春・市来洋志・川崎勝

4 研修行程表

鹿屋市議会 政務調査 日程表

1日目	時間	行程	備考	食事
7/3 (月)	6:00	鹿屋市役所出発		朝
	8:00	鹿児島空港出発(ANA620)	羽田空港到着(9:45)	—
	11:15	羽田空港出発(I7ドゥ72)	旭川空港到着(12:51)	—
	14:00	研修 <u>AWアグリラスト</u> ・今後の南九州における会社の展開と農業の可能性について ・鹿屋市工業団地への企業誘致について	AWアグリラスト 旭川市永山北1条10丁目13番5号 ☎ 0166-47-9955	昼
	17:00	ホテル到着	プレミアホテル-CABIN-旭川	夜



☎ 0166-73-7430

2日目	時間	行程	備考	食事
7/4 (火)	9:00	ホテル出発		朝
	12:00	昼食	北海道ホールパークビレッジ	—
	14:00	研修 <u>北広島市役所</u> ・北広島市の6次産業化等推進戦略について ・北広島市の新規就農対策について	北広島市議会事務局 ☎ 011-372-3311 (内線5203)	昼
	17:00	ホテル到着	札幌東急REIホテル	夜
				—



☎ 011-531-0109

3日目	時間	行程	備考	食事
7/5 (水)	10:00	ホテル出発		朝
	13:30	新千歳空港出発(ANA064)	羽田空港到着(15:10)	—
	16:50	羽田空港出発(ANA627)	鹿児島空港到着(18:35)	—
	20:30	鹿屋市役所到着		昼
				夜

5 研修事項

1 「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」

- (1) 会社概要について
- (2) 会社の展開と農業の可能性について
- (3) 鹿屋市工業団地への企業誘致について
- (4) その他
- (5) 所感

2 「北広島市の農業政策について」

- (1) 6次産業化等推進戦略について
- (2) 新規就農対策について
- (3) その他
- (4) 所感

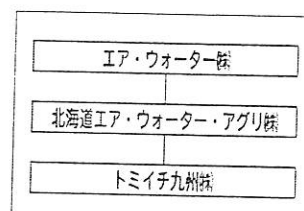
6 研修内容

1 「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」

(1) 会社概要について

① はじめに

本市に事業所がある「トミイチ九州株式会社」は「北海道 エア・ウォーター・アグリ株式会社」の関連会社であり「エア・ウォーター株式会社」のグループ会社である。



② エア・ウォーター株式会社とは

ア 経営理念

創業者精神を持って空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する。

エア・ウォーターグループの事業の原点は、社名に冠した「空気」と「水」である。このかけがえのない地球の資源を活かして、事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献するとしている。目まぐるしく変化を続ける経営環境の中で、今後もグループの総合力を発揮し、お客様や社会が抱える課題解決に立ち向かい、新たな価値の創造に挑戦することを理念としている。

〈本社〉

イ 会社概要（令和5年3月31日現在）について

- 設立：1929年 ○本社：大阪市中央区
- 資本金：55,855百万円
- 売上金収益：連結10,049億円、単体1,690億円
- 従業員数 ：連結20,109名、単体634名
- グループ会社数：276社（連結子会社185社）



ウ 主な営業品目について

○デジタル&インダストリー

産業ガス、ガス製造装置、ガスアプリケーション、電子材料、有機酸、
キノン系製品、マグネシア化合物ほか

○エネルギーソリューション

LP ガス、LNG、灯油、工業用水素、ドライアイスほか

○ヘルス&セーフティー

医療用ガス、医療機器、病院設備工事、医療関連サービス、在宅医療、
衛生材料、エアゾールほか

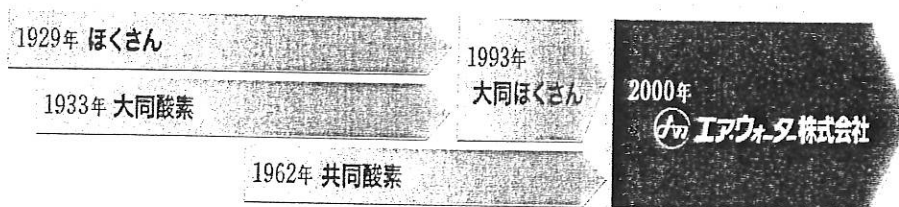
○アグリ&フーズ

冷凍食品、農産・加工品、ハム・ソーセージ、スイーツ、果実・野菜
系飲料ほか

○その他の事業

物流・流通加工サービス、塩、水処理、バイオマス発電ほか

エ 沿革と歴史（概要）について



2000 年 大同ほくさん(株)と共同酸素(株)が合併しエア・ウォーター(株)発足

2001 年 三井化学ブラックスエア(株)の全株式取得、炭酸ガス事業の強化

2002 年 雪印食品北海道工場を譲り受け、春雪さぶーる(株)発足

2003 年 医療設備工事等を行う川重防災工業(株)と包括的業務提携

2004 年 神戸製鋼所とエア・ウォーター・クライオプラント(株)を設立

2005 年 国内製塩トップシェアをもつ(株)日本海水をグループ化

2009 年 農地所有適格法人(株)エア・ウォーター農園を設立

2012年 農産物の加工・流通を行うトミイチ(株)をグループ化

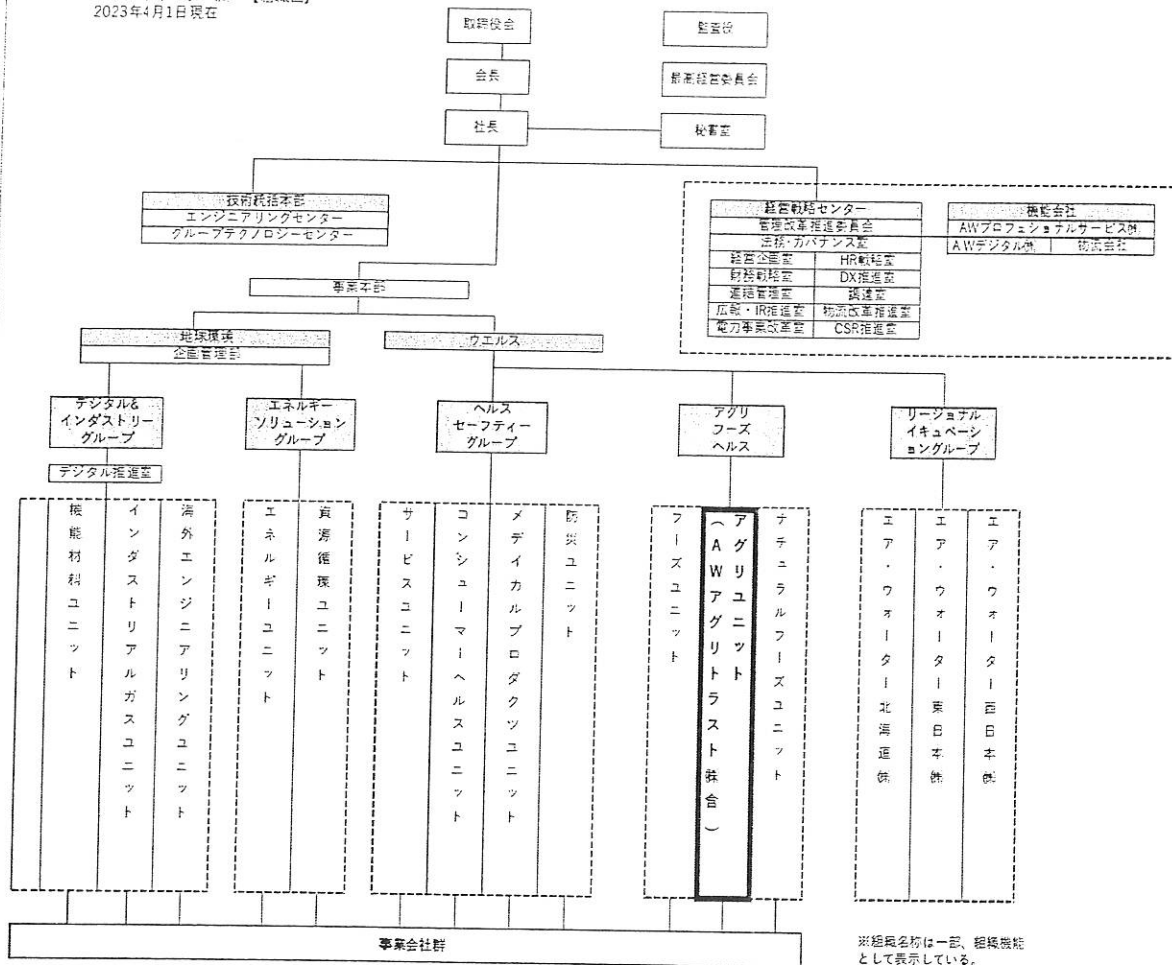
2020年 新生・地域事業会社 エア・ウォーター北海道(株)

2021年 農業・食品関連エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)が発足

2022年 エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)が家庭用冷凍食品市場に参入

オ 組織図（令和5年4月1日現在）について

エア・ウォーター㈱ 【組織図】
2023年4月1日現在



※組織名称の一部、組織機能として表示している。

③ 「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社」とは

ア 経営理念について

〈本社〉



「お客様にとって最良なものを常に提案し続ける企業」として、よりおいしく、より安心安全でお客様の「食」の幸せに貢献する。

エア・ウォーター北海道株式会社は地球の貴重な資源である空気や水を一番いいかたちで暮らしや産業に役立て、使った資源はもう一度自然に戻して地球を守っていくため「水や空気を大切に未来につないでいくこと」を企業使命とし、これらの理念に基づき、同社は新事業、新商材、新サービスを提供できるよう積極的に取り組んでいる。

イ 会社概要（令和5年6月1日現在）について

○設 立：令和5年4月1日

○資本金：5,000万円

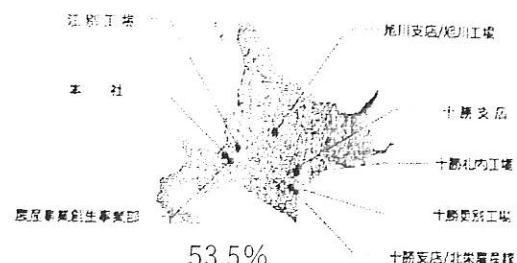
○年 商：146億円

○従業員：446名

○株 主：エア・ウォーター㈱

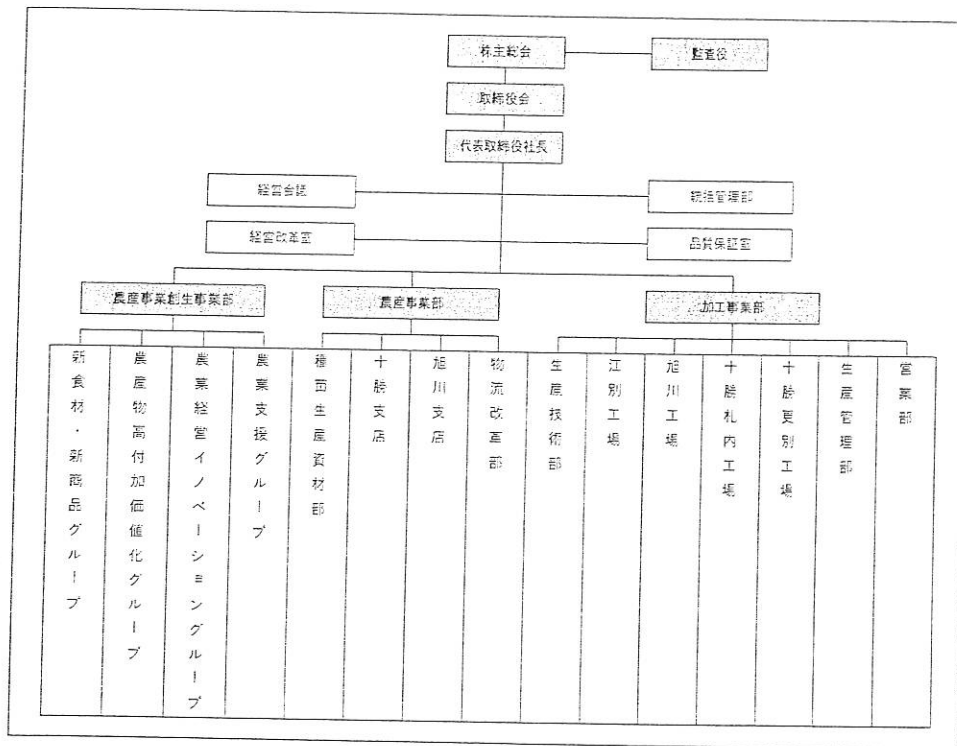
53.5%

エア・ウォーターアグリ&フーズ㈱ 28.4%



エア・ウォーター北海道(株)	11.4%
エア・ウォーター物流(株)	6.7%
合計100.0%	

ウ 組織図（令和5年4月1日現在）について

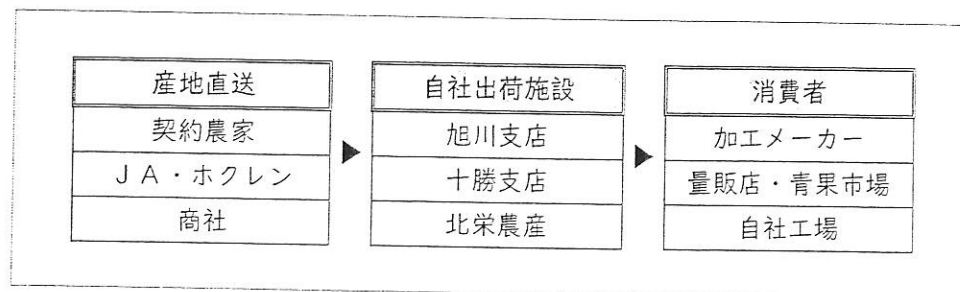


エ 農産事業部/農産事業創生事業部について

農産物の生産・仕入・販売、アグリサポート事業

1) 青果物の契約栽培

農産事業部・農産事業創生事業部では北海道を中心として、800件以上の契約産地と青果物の契約栽培を行っている。収穫された原料は自社の保管倉庫で貯蔵され、専用の洗浄・規格選別・梱包ラインによりユーザー毎の納品形態に合わせて荷造りされ全国へと出荷されている状況である。

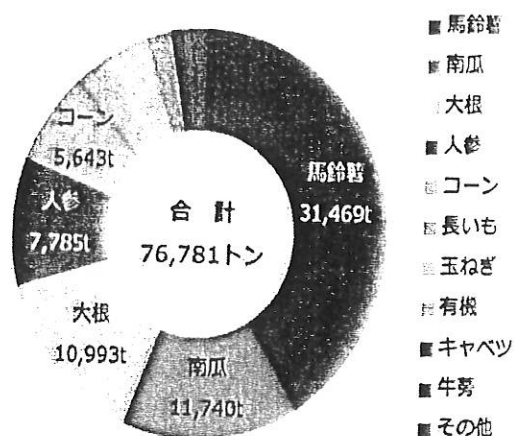


2) 品目別取扱い数量について

全体品目のうち約半数の割合を占める馬鈴薯は北海道が全国でトップの作付面積を誇り、その用途はスーパーで販売されている生食用に限らず、ポ

テトチップやコロッケなどの様々な加工食品メーカーで使用されている。

品目	数量(トン)	割合
馬鈴薯	31,469	41.0%
南瓜	11,740	15.3%
大根	10,993	14.3%
人参	7,785	10.1%
コーン	5,643	7.3%
長芋	2,674	3.5%
玉葱	2,521	3.3%
有機	1,643	2.1%
キャベツ	682	0.9%
牛蒡	627	0.8%
その他	1,004	1.3%
合 計	76,781	100.0%

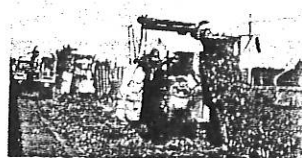


3) アグリサポート事業について

人手不足・高齢化といった環境下で、農業を支える生産者は様々な課題を抱えている。エア・ウォーターグループではこうした課題を生産者との繋がりから抬い上げ、農作業委託や情報・機材・資材の提案、各種認証のサポート等を通して、生産者と共に課題を解決していくアグリサポート事業に取り組んでいる。

アグリサポート事業を通して、契約生産者により密な関係を構築しながら、産地の形成・維持に取り組んでいる。

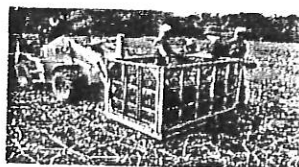
○人参収穫作業機



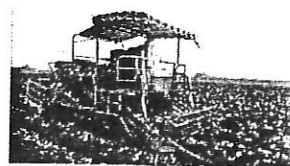
○馬鈴薯収穫作業機



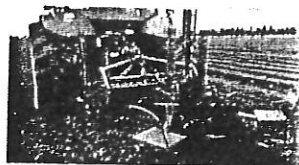
○南瓜収穫作業機



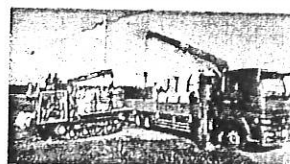
○ホーレン草収穫作業機



○人参収穫作業機



○各種収穫作業運搬状況



3) 有機栽培/特別栽培農産物について

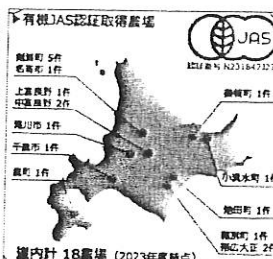
有機栽培は「有機農業」ともいわれ、日本では有機農業推進法によって「化学肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した農業」と定義されている。有機JAS認証を取得した認定事業者で生産、小分けされた農産物は有機JASマークを表示した有機農産物として出荷する。また、特別栽培はその

農産物が生産された地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物を指します。近年では有機栽培や特別栽培のような環境保全型農業の必要性が世界的に求められている。

有機栽培とは	特別栽培とは
化学肥料の不使用	対象農薬使用回数50%以下
対象外農薬の不使用	化学肥料の窒素成分量50%以下
遺伝子組み替え技術の不使用	
環境への負荷低減の取り組み	

○2022年度有機農産物出荷実績

品目	数量	割合
有機玉葱	1,112トン	67.7%
有機馬鈴薯	286トン	17.4%
有機南瓜	169トン	10.3%
有機人参	68トン	4.1%
有機牛蒡	8トン	0.5%
合計	1,643トン	100.0%



4) 農業用資材の販売について

種苗生産資材部では農業生産において欠かせない肥料・農薬などの農業資材の販売を行っている。土壌診断に基づく施肥設計の提案や過去のデータから生産者毎にその年の生育状況にあった葉面散布資材や緑肥種子の供給を行っており、近年では天候不順による影響から農産物の収穫量は年々不安定になる中、少しでも収量・品質向上に向けた取り組みを行っている。



5) 国内物流ネットワークの構築について

国内のトレーラー、トラック輸送において現在ドライバーの待機時間や人手不足が課題となっている。青果物流通においてはグループ会社のエア・ウォーター物流と連携し、農作業受託（アグリサポート）からお客様への納品までの物流ネットワークを内製化することで輸送効率化を行っている。



オ 加工事業部

冷凍食品・レトルト食品・缶詰製品の製造および販売

1) 冷凍食品の製造

加工事業部では道内の4工場（十勝更別、十勝札内、旭川、江別）で北海道産を中心とした冷凍野菜の製造を行っている。特に冷凍かぼちゃと冷凍大根おろしは国内トップの製造量を誇り、量販店や外食産業など様々な場面で使用されており、冷凍野菜以外にもグラタンやコンスープなどの高度加工品の製造も行っている。



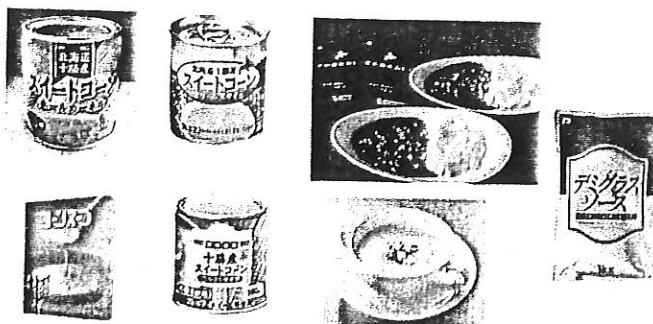
2) 播種から収穫までの原料供給体制

自社工場で使用する原料は農産事業部と協力し、播種から収穫までを一貫して管理する体制を行っている。特に主要品目であるスイートコーンは時間の経過とともに鮮度が落ちてしまうため、国場スタッフが生育状況を常に管理し、最適な熟度で収穫できるリレー体制を構築している。



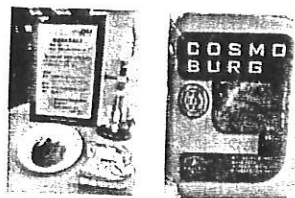
3) レトルト食品・缶詰製品の製造

十勝更別工場ではレトルト食品および缶詰製品の製造を行っている。産地と協力した原料供給体制を生かしたスイートコーンの缶詰、レトルト製品の製造やレトルトカレー、スープなどの商品を中心として製造している。



4) 宇宙食事業への参画

当社は清水町の十勝スロウフード様と協力し、宇宙日本食の開発も行っている。日本人宇宙飛行士用の機内食として宇宙ステーションへと搭載された。現在は帯広農業高校と共同で第2の手国食開発に取り組んでいる。



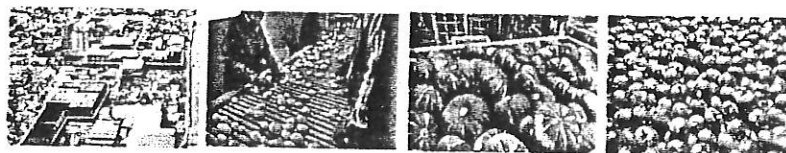
カ 各施設の取組状況

支店/農産課/法人

1) 旭川支店

【主要品目】馬鈴薯、南瓜、加工大根、玉葱、アスパラ、有機農産物

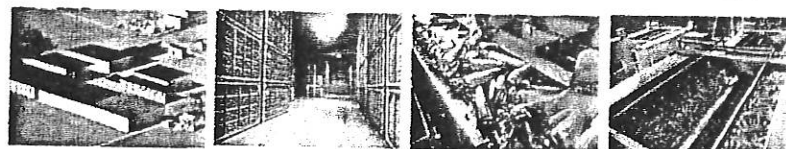
【所有設備】各選果場、冷蔵庫：4基約3,700ト、常温庫：2基約3,200ト



2) 十勝支店

【主要品目】馬鈴薯、人参、大根、玉葱、牛蒡、長芋、加工ホーレン草

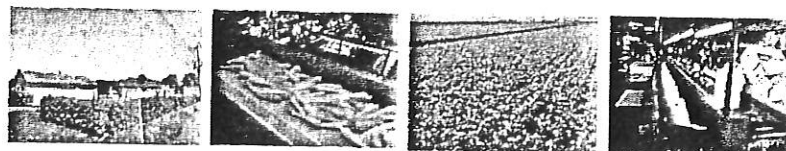
【所有設備】各選別機、冷蔵庫：4基約5,400ト、常温庫：14基約13,600ト



3) 北栄農産課

【主要品目】人参、大根、長芋（北栄農産ブランド）

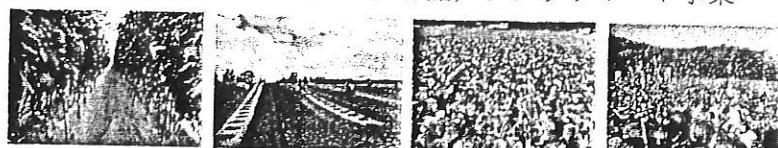
【所有設備】各選果場



4) (株)AWジェイド（農業生産法人）

【和寒農場】所有面積20ha（トマト、キャベツ、甘藷、南瓜、大豆、麦）

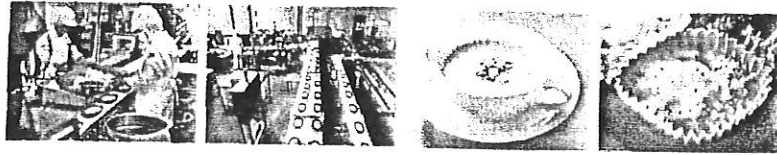
【鷹栖農場】所有面積26ha（南瓜、甘藷）アグリサポート事業



5) 十勝更別工場

【主要品目】缶詰、レトルト食品（コーン、カレー、グラタン、スープ他）
冷凍品（コーン、とろろ、南瓜ほか）

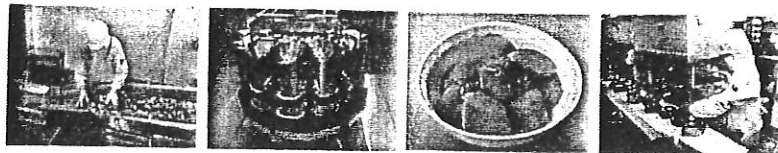
【所有設備】IQFフリーザー、カラーソーター、南瓜乱切り機
レトルト殺菌装置、スチームピーラー



6) 十勝札内工場

【主要品目】冷凍品（南瓜ほか）

【所有設備】南瓜乱切り機



7) 旭川工場

【主要品目】第一工場：冷凍品（南瓜、馬鈴薯、Gアスパラ他）

第二工場：冷凍品（大根おろし）

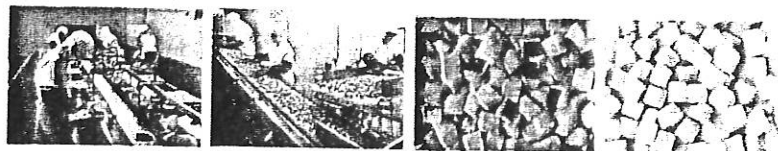
【所有設備】ベルトフリーザー、コミトロール、南瓜乱切り機



8) 江別工場

【主要品目】冷凍品（ダイスポテト、南瓜、人参ほか）

【所有設備】IQFフリーザー、カラーソーター、スチームピーラー



キ 関連会社の紹介（16社）

1) トミイチ九州㈱

【所在地】鹿児島県鹿屋市吾平町上名4760番地3

【事業内容】青果物卸：馬鈴薯・人参・大根・南瓜他

冷凍食品：冷凍南瓜・大根おろし他

2) エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)

【所 在 地】東京都品川区東品川4丁目1314号

【事業内容】ハム・デリカ、惣菜、冷凍野菜等の企画、販売他

3) (株)高谷商店

【所 在 地】滋賀県大津市瀬田大江町59-1

【事業内容】ハム・デリカ、惣菜、冷凍野菜等の企画、販売他

4) (株)プラス

【所 在 地】和歌山県田辺宝来町17-12

【事業内容】「産直市場よってって」での食品小売販売

5) (株)九州屋

【所 在 地】東京都八王子市越野24-1

【事業内容】百貨店、駅ビル、ショッピングセンターでの野菜・果物等の
専門店運営、スーパーマーケットでの運営

6) (株)エアウォーター農園

【所 在 地】北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【事業内容】生鮮トマトおよびリーフレタスの周年栽培・販売

7) 大山春雪さぶーる(株)

【所 在 地】東京都品川区東品川4丁目13番14号

【事業内容】ハム・デリカ商品、惣菜等の製造

8) 日農機製工(株)

【所 在 地】北海道足寄郡足寄町郊南1丁目13番地

【事業内容】農業機械の製造・販売

9) (株)プレシア

【所 在 地】神奈川県厚木市戸室5丁目32番1号

【事業内容】洋菓子、和菓子の製造販売

10) ヨネザワ製菓(株)

【所 在 地】埼玉県入間郡三芳町竹間沢349-1

【事業内容】用菓子の製造・販売

11) (株)元気

【所在地】三重県北牟婁郡紀北町河内2番地1

【事業内容】にんにく加工品（黒にんにく）の製造

12) エア・ウォーター・ラボアンドフーズ(株)

【所在地】北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番7号

【事業内容】食品安全管理、食品衛生のコンサルティング

13) Ecofroz S. A.

【所在地】エクアドル

【事業内容】冷凍野菜（ブロッコリーなど）の製造・販売

14) ゴールドパック(株)

【所在地】東京都品川区東品川4丁目13番14号

【事業内容】果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造販売（伊藤園舎）

15) AWファーム千歳(株)

【所在地】北海道千歳市中央1114-13

【事業内容】青果物の生産・販売

16) AW・ウォーター(株)

【所在地】長野県大町市大町3500番地1

【事業内容】飲料水等の製造販売

ク 生鮮野菜の取り扱い状況

品名	産地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
馬鈴薯	北海道産												
	九州産												
南瓜	北海道産												
	九州産												
人参	北海道産												
	九州産												
大根	北海道産												
	九州産												
玉葱	北海道産												
	九州産												
キャベツ	北海道産												
	九州産												
ごぼう	北海道産												
	九州産												
さつまいも	北海道産												
	九州産												
長芋	北海道産												
グリーンアスパラガス	北海道産												

(2) 会社の展開と農業の可能性について

① 食料供給生産体制の強化について

日本列島の北と南では気候条件が大きく違う。年間の平均気温では北海道と沖縄で15度以上も気温差があるなど、各地の気温の差を活かし、それぞれの地域にあった豊富な農産物を生産してきたところである。

北海道の農業産出額は1兆円を超え、国内シェアは14%を超えるなど、食料生産基地としての地位を確立している。また、6次産業化による農村地域の活性化や関連産業の育成など、農産物の産地貯蔵により地域農業の発展を実現している。

しかしながら、地球温暖化による気候変動と頻発化・激甚化する自然災害により収穫量が落ち込むなど、農業経営および食料生産体制に大きく影響を受けている。また、農作物は気温や降水量などの気象要素によって土の状態や病害虫の発生など各種要因によって収穫量と品質が左右されることから、定時定量、良質かつ安定的な生産体制が求められ、持続可能な農業に向けて検討・確立を目指している。

北海道の農業産出額状況については、総土地面積は8万3,424km²で、国土の約22%を占めている。梅雨の影響の少ない冷涼な気候の下、農地や森林などの広大な土地、周りを囲む世界有数の漁場など、資源に恵まれた地域である。また、積雪期間が長いなど特に冬期の自然環境は厳しいものの、全国の約4分の1の耕地面積を活かし、地域ごとに異なる気候や土地条件に合わせて稲作、畑作、酪農などを中心とした多様な農業生産が展開されている。北海道の農業産出額は1兆3,108億円で、全国の14.8%（全国第1位）を占めている。また、生乳、馬鈴薯、たまねぎ、軽種馬、小麦など多くの品目が全国第1位である。次に鹿児島県の農業産出額状況について、農業産出額は4,890億円で、全国第2位である。温帯気候帯と亜熱帯気候帯とにまたがり、年平均気温は15℃から23℃と、かなりの温度差がある。また、降水量も地域によって相当の差があるが、2,000mmから3,000mmの降雨地帯にあり、全降水量の約半分が梅雨期から夏に集中している。農畜産物の生産状況は、かんしょ、さやえんどう、そらまめ、たんかん（かんきつ類）、豚、ブロイラー及び茶（生葉）が全国第1位である。今後、食料供給生産体制の確立を目指すとのことであった。

② 有機農業の展望について

有機農業は、化学的に合成された肥料や農薬を使用せず、環境にやさしい農業生産の方法であり、有機農業は、世界的に注目されている。

農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに25%、100万ヘクタールに拡大することを目標としているが、日本では有機農業の取り組み面積は全体の0.5%にとどまっている背景に「人手不足」や「収入減」などの課題がある。

このような中、エア・ウォーターは北海道で「よりよい農産物を提供したい」や「環境負荷を少なくしたい」などの理由から、有機JAS認定を受け、「有機野菜」

の生産・販売を行っている。また、エア・ウォーターは、有機栽培に適した品種や栽培方法の開発にも力を入れている。例えば、有機栽培に適したトマトの品種「AWトマト」を開発し、北海道で契約栽培を行っている。「AWトマト」は糖度が高く、酸味と旨みのバランスが良いとの評価を受けている。

今後、有機農業の拡大には、技術開発や普及支援、消費者理解などの取り組みが必要であることから、エア・ウォーターの取り組みは食料システムの持続性と食料安全保障に貢献する重要な役割として考えている。

(3) 鹿屋市工業団地への企業誘致について

① 概要について

現在、トミイチ九州(株)が鹿屋市吾平町に拠点をつくり、農家所得向上をはじめ、地域活性化および産業振興に寄与頂いていることに感謝と敬意を表する。

本市産業を取り巻く環境は東九州自動車道や大隅縦貫道の開通、志布志インターチェンジの供用開始など高速交通体系の整備により企業が立地しやすい環境が整ってきている。一方で、若者等の定着につながる雇用の場の拡大が課題である。

そこで本市は、市民所得の向上や雇用の場の拡大を図る上で、企業誘致は重要な施策と捉えており、今後、企業誘致を進める上で、将来の鹿屋・大隅地域を支える重要な基盤づくりであることとして現在、新たな工業団地の整備を進めている。

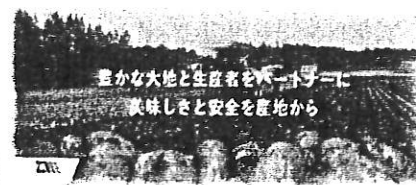
この新たな工業団地の予定地としては、鹿児島県農業開発総合センター大隅市場(串良町細山田)であ、ランドデザイン(基本計画)を策定することについて県と協議を行っている現況である。なお、面積については最大約30.9haであり、開発スケジュールは概ね令和7年度～造成工事を計画している。

よって今後、北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開においては、本市の新たな工業団地を視野に入れて頂くとともに第2の拠点づくりとしての可能性調査を検討・依頼した。

〈立地協定式の様子〉



〈トミイチ九州(株)の経営理念〉



〈トミイチロゴ〉



(4) その他

なし

(5) 所感

別紙のとおり

「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」 以上

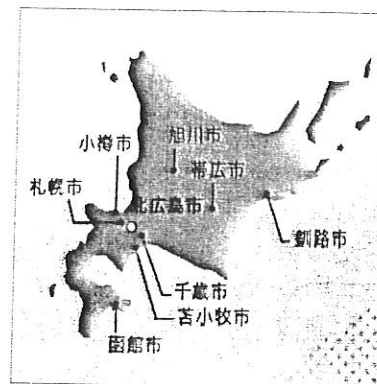
6 研修内容

2 「北広島市の農業政策について」

【はじめに】

○北広島市の概要について

北広島市は札幌市と新千歳空港の中間にあり、鉄道や国道、高速自動車道などのアクセスに恵まれる一方、樹木や花々が四季を彩り、アオサギやエゾリスなどの野鳥や小動物がすむ自然豊かな地域である。



明治17年(1884年)に広島県人25戸103人が一村創建を目指して原始の森に開拓の鉄を入れ、今日の基礎が築かれたことに始まる。

古くから交通の要衝で、クラーク博士がBoyS, Deambitious(青年よ、大志をいだけ)の名言を残し、学生たちと別れた地でもある。

〈クラーク博士〉

〈記念碑〉

このことから広島県人が集団移住し、開拓したことに由来し、先人のフロンティア精神とまちづくりの歩みを受け継いでいる。自然との共生を図りながら、人々が広域的に交流し連携するまちづくりを進めているまちである。



令和5年(2023年)3月に開業した北海道ボールパークFビレッジ、大型商業施設や収穫体験、グルメ、ショッピングなど楽しい一日を過ごせるまちでもある。

【基本指標】 (◇令和5年9月現在／△令和3年度実績／□直近の国勢調査より)

◇総人口：56,950人 ◇総世帯数：28,257世帯

◇高齢化率：33.35% ◇総土地面積：11,905ha

△財政状況：歳入：323.9億円／歳出：316.1億円／実質単年度収支：1,083,432千円

基金残高：25.5億円

〈北広島市役所〉

自主財源比率：33.0%

ラスパイレス指数：98.8%

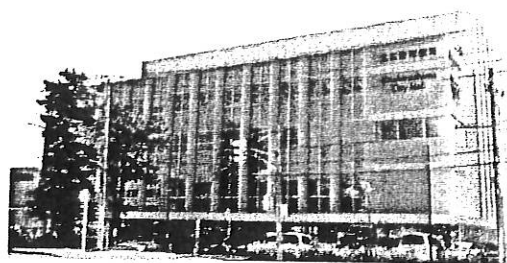
財政力指数：0.64%

実質収支比率：4.3%

経常収支比率：89.5%

実質公債比率：7.4%

将来負担比率：82.4%



□転入者数：2,313人／転出者数2,204人

□外国人人口数：367人

□出生数：251人／年

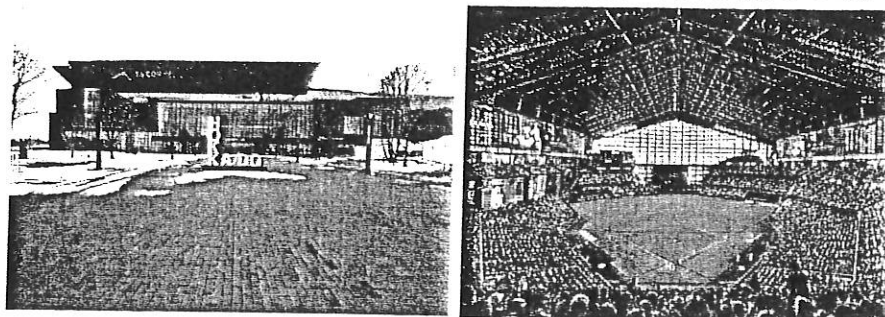
□婚姻件数：118件／年

□年少(15歳以下)人口率：10.95%

□生産年齢(15~64歳)人口率：55.7%

〈参考：北広島市の魅力〉

エスコンフィールドHOKKAIDO（北海道北広島市共栄266）



○農林水産業の基本指標について（鹿屋市との比較）

～農林水産省：統計情報わがマチ・わがムラ～

～2015年農林業センサス等の統計情報、総務省：国勢調査～

基本指標項目	北広島市	鹿屋市
総土地面積	11,905 ha	44,815 ha
耕地面積	1,940 ha	9,410 ha
田耕地面積	440 ha	2,020 ha
畑耕地面積	1,500 ha	7,380 ha
林野面積	4,429 ha	23,312 ha
総人口	56,950 人	101,096 人
農業従事者数	225 人	2,478 人
総世帯数	24,640 世帯	46,139 世帯
農業経営帯数	102 世帯	1,411 世帯
総農家数	139 戸	1,982 戸
自給的農家数	50 戸	660 戸
販売農家数	89 戸	1,322 戸
主業的経営体数	45 経営体	499 経営体
準主業経営体数	5 経営体	88 経営体
副業的経営体数	31 経営体	726 経営体
林業経営体数	－ 経営体	12 経営体
漁業経営体数	－ 経営体	24 経営体
農業集約数	13 集落	289 集落
農産物直売所数	21 施設	29 施設
農業産出額	435 千万円	4,397 千万円
耕種農業産出額	124 千万円	1,140 千万円
耕種農業経営体数	161 経営体（重複有）	1,578 経営体（重複有）
畜産農業産出額	311 千万円	3,243 千万円
畜産農業経営体数	18 経営体（重複有）	684 経営体（重複有）

○北広島市の自然環境および農業の概況について

北広島市は石平野のほぼ中央に位置し、面積は南西部は狭く南北に伸びて次第に拡が

るやや菱形に近い地形で、周辺は 52.5km、総面積は119.05kmとなっている。

地質は、大部分は洪積層からなり、地形は南西部にある松山（492.9m）を除いては、標高100m前後の丘陵が各所に起伏しており、半理地は丘陵上部の台地と東都地区に分布する低台地に存在している。また、低地は千川流域及び丘後の各沢地に存在している。

地域の土地利用の状況は、37%が森林・原野で、約17%が農用地、その他46%となっており、農用地については、水、酪農、野菜、養豚、花きを基幹作物として振興を図ってきており、道央圏における食料基地として重要な役割を担ってきたところである。

都市化の進展とともに、農家戸数、耕地面積は後継者不足や高齢農業者の引退などにより減少していますが、担い手となる農業者の耕地面積は増加する傾向にあり、収益性の高い野菜栽培や観光農園などの取組が進められている。

また、エゾシカなどの有害鳥による農作物の枝害が拡大している。

さらには、農産物の貿易自由化の進展と相まって、農業の取り巻く環境は一段とその厳しさを増している状況にある。

○都市型農業への展開に向けた基本的考え方について

農業の営みは、国土保全、自然環境の維持、美しい景観の形成、教育や保養の場の提供など多面的な機能を有しているといわれている。

しかしながら、昨今の農業を取り巻く環境を見た場合、農業の先行き不透明感から後継者不足や農地の遊休地化に一層の拍車をかけている状況にある。

このような現状を打開するためには、地理的優位性を最大限に生かした農業振興を図ることが重要な課題となっている。

北広島市の観光客入込客数調査にみる観光客数は、年間100万人を超えており、また、大型商業施設が立地している大曲地区には年間1千万人以上が訪れており、これらの観光客等を農村地域へ呼び込む方策として、野菜や加工品等の直売所や農村レストランなどのグリーン・ツーリズム等の取組を促進し、農村地

域の魅力を積極的に発信することで都市住民との交流人口増につなげ、多様な所得機会の創出や農村地域の活性化を図ることが必要である。

そこで、北広島市総合計画において、需要の高い市民農園や産地直売型農業、観光農園などの地域資源を活用し、グリーン・ツーリズムを進め都市と農村の交流を深めるこ

【研修風景】



と、大消費地に近い特性を生かし都市住民の需要に即した農業生産の振興を図ること、観光や教育、環境など他の分野と関連させ、複合的な要素により農業振興を図ることを基本的方向に定めている。

現在、いちご摘み体験農園が7園、ブルーベリー摘み体験農園が2園、農産物直売所が12か所、市民農園整備促進法に基づく市民農園が8園、乗馬体験施設が3か所、農村レストラン（カフェ）が3あり、これらの平成28年の、客数は約62万人、売上額は約9億円となっている。

（１）北広島市の６次産業化等推進戦略について

① 6次産業化の現状について

北広島市の農業は、札幌圏の青果市場等への農産物の出荷を柱にJAを中心とした系統出荷が進められ、安定した農家所得を確保している。農業の6次産業化については、件数、規模ともに少なく、養豚農家による農村レストランの開設や、製飴、いちご生産農家によるジャムの生産販売、農協の加工施設「虹のセンター」を活用した農協女性部による人参ジュース、味噌や農協食品グループによる漬物、豆腐などの生産がみられ、一部の動きに留まっていた。

近年になって、グリーン・ツーリズムの活動が活発化してきており、新たに農商工連携と6次産業化の動きがみられるようになった。

加えて、農商工連携では、地場産品を応援する織糖（ひろっこうどん（人参うどん）・ひろっこラーメン（人参ラーメン）が誕生した。

また、商業者を中心に赤毛種米を原料とする日本酒「久蔵」、米粉を使ったロールケーキ、焼菓子、甘酒、プリン、アイスクリーム、北広島産デントコーンを原料とする焼酎「kibi 畑」、トマト生産者によるトマトソース、大根を使った蒸饅、南瓜などを使ったプディングなど、札幌圏の消費地や観光客等を意識した新たな動きが出始めている。

そして、農業者が取組を進めているグリーン・ツーリズムにおいても農作業体験や直売以外に加工品製造や農泊の取組について検討する動きがみられ、グリーン・ツーリズム振興を期し、実践者有志による「北広島市グリーン・ツーリズム協議会」が平成29年3月に設立されている。さらに、飲食業者や農家子弟の方から農村レストラン開業などの相談が複数件寄せられており、札幌圏にあって交通の便に優れ、さらには農村環境をも有する北広島市の地域特性が注目されているところである。

国においても、農業の新たな展開、稼ぐ農業を目指し、様々な施策を打ち出されており、6次産業化もその一つとして掲げられていることから、北広島市では、総合戦略において、いちごなど地域の主要農産物を活用した6次産業化等を推進し、農業の振興、交流人口の増加、雇用の創出、他産業への効果の波及など、地域全体を巻き込んだ地域振興策の展開を目指している状況である。

〈北広島市のグリーン・ツーリズム施設等の交流人口・売上額〉

項目	26年度	27年度	28年度	29年度
交流人口（人）	59.8万人	61.7万人	62.0万人	62.4万人
売上高（円）	10億40万円	10億160万円	8億9,860万円	9億390万円

〈北広島市の6次産業化等による商品開発事例〉

原料	加工品
米	日本酒／甘酒／酒粕プリン／酒粕アイス おにぎり／PB米／米粉／菓子／パン
大豆	味噌／豆腐
大根	漬物／蒸饅／カレー
いちご	ジャム／ジェラート
アロニア	ジャム
人参	ジュース／うどん／ラーメン
トマト	ジュース／ジャム
蜂	はちみつ／蜜飴
卵	液卵
デントコーン	焼酎

② 6次産業化の課題について

北海道における農業の6次産業化は、農地所有適格法人（農業生産法人）の比較的大規模経営の経営多角化によるものと、小規模経営体による消費者との距離が近い取組に大別され、その取組は、農産物の加工が多く、多様な目的を持った個性的な事業が少ない便向にある。

また、個別・単独での取組となっており、農村地域ぐるみの取組や地域経済と関連していく取組に成長していく事例は少なく、多様な組織や地域の人々との長期的な対話と仲間づくりが重要と指摘されている。

事業計画においては、助成制度を活用する場合など、5年以内で成果を出すように取組目標が定められている場合が多く、取組の成果を出すには短いという指摘もある。

近年の異業種からの農業への参入や、大手企業による6次産業化への参入は大資本による消費者の志向に対応した形での参入であるとともに、地域への関与を強め、小さな商圈を作り出す動きも起きているが、地域発の6次産業化は、資本、戦略ともに規模が小さく、計画のとおり成功するか、あるいは中途半端な事業となるか不安視されることが多い現状にある。

北広島市発の6次産業化は市と実施者と地域がしっかりと連携し、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源を地域において可能な限り共有化することや地域が持つ魅力を地域の内外に発信していくこと、地域外の需要を取り込む体制づくりを進め、6

次産業化を地域の面的振興策として推進することが課題となっている。

そのためには、例えば、輪厚スマートインターチェンジやくるるの杜の周辺、行山・桜山などの北海道らしい大自然が望める良好な農村環境と交通条件を生かし、市と地域、関係機関等が連携して、地域ごとに6次産業化事業体の育成を図り、市全域の都市型農業の振興につなげる取組を戦^{せん}的に行っていかなければならないと考えている。また、最近の様々な地域活性化の取組などでは、女性や若者、さらには、地域起こし協力隊など地域外から新しい視点を持った方の活躍も重要になってきている。

北広島市での6次産業化への取組は、気運が高まりつつあるが、まだまだ取組実例は少ない状況となっている。

日本政策金融公庫「農業の6次産業化に関する調査」(2012年12月調査)によると、農業者が6次産業化に取り組んだ年数は平均13.5年、黒字化までは平均4.1

年(最短0年～最長25年)という結果であった。また、7割強が所得改善効果を実感しているという結果が得られている一方で、回答の多くが資金的余裕と精神的な辛抱が重要であると指摘している。

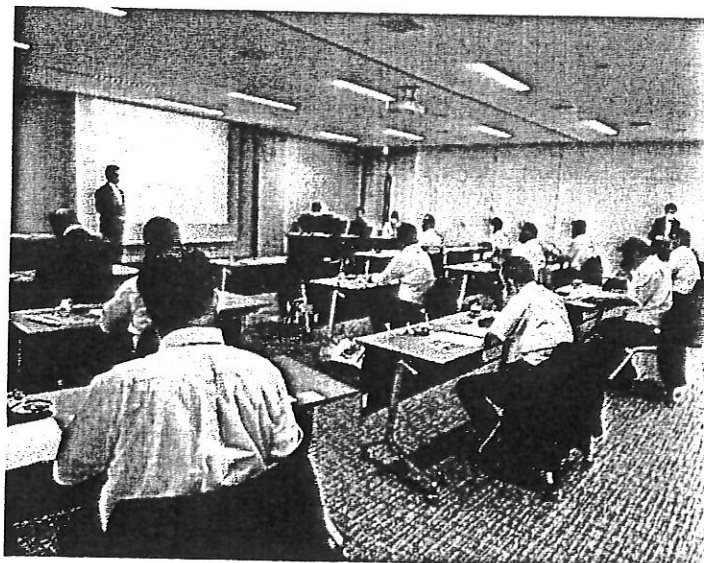
【輪厚スマートインターチェンジ】



【くるるの杜】



【研修風景】



③ 6次産業化の概要について

1) 国・県・市の連携について

国：六次産業化・地産地消法（H22.12.3公布）

- 地域資源を活用した農業者等による新事業の創出等を支援する。
- 地域の農産物の利用を促進する。
- 総合化事業計画の認定（認定により国の支援策の有効活用が可能）を行う。

県：北海道6次産業化サポートセンター

- 相談対応を行い、6次産業化プランナーの派遣を行う。

市：北広島市6次産業化推進協議会

北広島市6次産業化推進戦略

- 支援事業補助金の策定 ○人材育成 ○地産地消の推進 ○販路の拡大
- 6次産業化・農商工連携の促進 ○地域ぐるみの新商品開発プロジェクト

2) 北広島市の基本計画との関連について

【北広島市総合計画（第6次）（R3～R12 10年間）】

○第5章 活力みなぎる産業と交流のまち

第1節 農業の振興

（担い手の育成）

農泊や農家レストランの経営などの企業活動、農産物直売所などの販売の多角化、6次産業化による農産物の高付加価値化の取組への支援を行う。

【第2期北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R3～R7：5年間）】

○基本目標4 挑戦

新たな事業の創出・挑戦への支援

（6次産業化等に取り組む農業者を支援：3事業者）

（新商品の開発：5件）

六次産業化等支援事業

グリーンツーリズム推進事業

④ 現状と課題を踏まえた6次産業化等の推進方策について

1) 6次産業化等支援事業補助金の創設

補助制度の創設により、6次産業化等に取り組む農業者や商工業者等を支援し、新商品開発・販路開拓等の推進事業や商品販売施設・加工施設等の整備事

○補助率：2分の1、補助額上限1,000千円

○6次産業化等の先行事例紹介

農業者や商工業者等が6次産業化等の先行事例などの情報を容易に入手できるよう、市のホームページに掲載するとともに、国や北海道から提供される6次産業化等の関連情報を周知する。

市や推進協議会、北広島市グリーン・ツーリズム協議会が連携し、6次産業化やマーケティング、経営改善等に関するセミナーや研修機会を創出し、農業者や商工業者等の意識醸成を図る。

地域資源を活用した特色ある6次産業化等の商品を市内外へPRするために、紹介冊子を作成するとともに、ホームページにも掲載する。

【北広島市六次産業化等支援事業補助金】



農業者や商工観光事業者等の商品開発の取組を支援

○事業のポイント>

- ①企画・実行からひとりでと野生地生態館における基本目標「技術」に基づき、地域の産業産物や農工商業者への付加価値向上を図るために取り組む等による取組の促進を図ります。
- ②農業者や商工観光事業者が取り組む農産物等の地域資源を活用した商品開発等事業を支援し、新たな需要の開拓力を出すとともに市の交流人口の増進や地域の活性化につなげていきます。
- ③広く広報などでは魅力ある商品の提供を目指します。

<補助対象事業申請補助金＞

市に生産性向上をする事業者や農工商観光事業者。これらの任意団体（統括共有施設運営委員会、広域農業会）など。広域市農業協同組合などは、地区振興会を使用しており既に、次の事業が対象です。

- ①新規・製品交差事業(ものづくり)
- ②新商品企画・販売力アップ
- ③最先端事業推進(未来づくり)

◆補助率：2分の1以内、上限額：100万円(1事業者につき)
※1 本制度で「製品」は原材料が加工し後の完成品となることとし、「商品」は、パッケージやキャッチコピーなどが決定し、実際に市場流通したものとしてのものをいいます。
「製品」と「商品」との間に仕向きの異なる場合でもこの定義、新販方式の導入など「最先端化」の事業に該当するものとします。

2. 重要事項として注意して頂きたいことについて

- (1)上記1-①の補助金は、それぞれ別の年度に実施することとなります。
- (2)補助率は1事業者につき上限額100万円です。
同一年度の交付申請において(1)のとおり別の年度で2回目以降の補助金の受け取りは、上掲の上記原則に従って行われます。
前年度に引き続き当該助成費、その取扱いは前年度に準じます。(3)の取扱いについては、市ホームページに掲載されています。
(4)同一事業者が他の市町村に同じ事業内容の補助金を3年以内に重複してはいない場合に限りず、(3)を再実施しても申請することができません。

<事業の実施イメージ>

令和3年度(第1年度)事業(商品化)		令和4年度(第2年度)事業(商品化)	
①新規・製品	②商品化	④商品交差事業	⑤最先端事業
③材料・加工費負担	⑥パッケージデザイン制作		
⑦材料・加工費負担	⑧パッケージ流通(商品化)		
⑨先発販売			

下記は令和3年度に施行中・予定中、1年度に複数年度に取り組み例です。

令和3年度(第1年度)	令和4年度(第2年度)
①新規・製品 ③材料・加工費負担 ⑦材料・加工費負担 ⑨先発販売	②商品化 ⑥パッケージデザイン制作 ④商品交差事業 ⑤最先端事業

補助金支払総額(万円)

令和3年度10万円～100万円

令和4年度30万円～100万円

<＜補助金の交付対象となる経費＞>

下記1-②の取組にたいして次の経費が交付対象です。

人件費、旅費、郵送料、梱包品購入費、改良費、使用料、賃借料、委託料、委託費納入費は、販売開始より不可交支となり得て、1年50万円を超えない限り支拂えます。

<対象>

- ①製品開発 ②商品開発 ③研究 ④パッケージデザイン
- ⑤広域市民農家の作成、販売促進活動 店舗改装、研修会、指導への出席 ⑥新販方式の導入

詳細は市のホームページをご覧ください。また、お気軽に課長室にお問合せください。
〒769-8501 高松市東区三木町六次産業化推進事務局内
電話：011-72-32-311(担当直通) 内線4664(総務 経済政策課長)

【北広島市のホームページより】



3) 6次産業化・農商工連携の促進

- サポート体制の強化（行政機関・金融機関その他関係団体との連携）
 - ・北海道6次産業化サポートセンターや6次産業化プランナー等を活用し、6次産業化等の事業計画の作成を支援する体制づくりを推進する。
 - ・6次産業化等の事業運営に必要な資金調達に関し、相談体制づくりを推進する。
 - ・加工適性のある作物の導入などに対する支援体制づくりを推進する。

- 農業者と商工業者等のマッチング支援

販路開拓や加工に取り組む農業者と地元農産物等を求める加工業者や小売業者、飲食業者を結びつけ、農産物の利用や加工品等の商品開発を促進する。

4) 地産地消の促進

- 直売施設等の開設を支援

農産物の直売施設やレストラン施設の開設について、地域の意向を的確に把握し、「農村滞在型余暇活動機能整備計画」（市町村計画）へ積極的に掲載する。また、関係機関と連携し、農地転用や開発行為等の相談体制づくりを推進する。

- 飲食店や各家庭における地元食材の活用を促進

市内の飲食店や学校、幼稚園、保育園、各家庭等における地元食材の活用を促進するために次の活動を推進する。

- 地元でとれる野菜等の情報発信（ホームページや町内会回覧等）

児童生徒を対象とした食農教室において地産地消の学習機会を提供する。また、直売所の目玉となる野菜や独自の取組を支援する。

5) 販路の拡大

- 関係機関団体等が発行する広報誌の活用

「石狩こだわり農産物ガイドブック」や「石狩絶品倉庫」をはじめとした地域外向け地元食材等の活用促進パンフレット等を活用し、地域外消費の取組を推進します。

- ふるさと返礼品の活用

市役所関係課と連携し、地元の6次産業化等の商品をふるさと納税返礼品に活用します。

- 各種イベント等の活用

市内外のイベント情報を把握し、地元食材を使用した加工品等の商品PR活動を推進する。

- 農業者や商工業者等が取り組む販路開拓支援

オンラインストアの開設や道内外商談会への出展等の販路開拓を、大次産業化等支援事業補助金等により支援する。

6) 地域ぐるみの新商品開発プロジェクト

関係機関・団体と連携し、今後5年間で商品開発プロジェクトに取り組み、地域ぐるみで6次産業化等を推進する。

7) 6次産業化等の成果目標

北広島市のグリーンツーリズム施設等の交流人口（年間目標交流人口・売上額）

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
交流人口（人）	59.8万	61.7万	62万	62.4万	63.2万	74.8万	78.7万	82.1万	85.5万
売上高（円）	10億40万	10億160万	8億9,860万	9億390万	9億940万	12億1,880万	13億340万	13億7,400万	15億2,590万

北広島市で新たに6次産業化等に取り組む農業者の数（5年間で7人を目標）

項目	H30年度	R1年度	令和2年度	R3年度	R4年度
単年度目標	1人	2人	2人	1人	1人
人数（累計）	1人	3人	5人	6人	7人

北広島市の新商品開発等の件数（5年間で12件を目標）

項目	H30年度	R1年度	令和2年度	R3年度	R4年度
単年度目標	2件	4件	2件	2件	2件
件数（累計）	2件	6件	8件	10件	12件

8) 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

北広島市の6次産業化については、比較的小規模な農業者が多く、単独で6次産業化に取り組むことが難しい状況にある。それゆえ、農業者同士の連携や商工業者との連携、地域全体の連携のほか、市外の農業者や商工業者と広域的な連携を図り事業を推進する6次産業化事業体を育成し、もって市の農産物の価値向上、農業所得の向上、農業経営の多角化を促進し、地域の雇用創出や経済活性化など産業や観光の振興につなげることを目標とする。

9) 北広島市が6次産業化等に取り組む農業者等を支援するために行う施策

○六次産業化等支援事業補助金

加工・直売施設や設備等の整備費に対し 助成する。またこの整備を、融資を受けて実施する場合、当該年度の支払利子の一部を助成する。そして、新商品の開発や販路の開拓に要する経費等に対する助成を行う。

○農商工連携に取り組む商工業者が活用できる支援策

・ 中小企業者等融資制度

➡ 信用保証料の全額と利子の一部を補助

・起業促進支援事業補助金

→店舗等の改装費用を補助

・コミュニティビジネス創業支援事業補助金

→コミュニティビジネスを新規に創業するとき、認定を受けると開業費用の一部を補助する。

・空き店舗利用促進事業補助金

→市内空き店舗で開業する場合、北広島商工会から賃借料を補助する。

10) 国や関係機関の支援策の活用推進

国や関係機関の支援策の情報を市のホームページ等で周知し、活用推進を図る。

- ・農林水産省：食料産業・6次産業化交付金
- ・経済産業省：農商工等連携対策支援事業（補助金）
- ・公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが実施する補助事業
- ・一般財団法人さっぽろ産業振興財団～6次産業化活性化推進事業
- ・日本政策金融公庫や農林中央金庫の融資制度等
- ・北広島市と包括連携協定を締結している企業・金融機関・大学等との連携など

【農水省：6次産業化整備事業】

詳しく知りたい！
農業主導型6次産業化整備事業
加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）

本事業の公募対象事業は、農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。対象となる事業は、農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。

1. 事業の概要

6次産業化導入支援
農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。対象となる事業は、農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。

販路拡大支援
農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。対象となる事業は、農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。

販路拡大支援
農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。対象となる事業は、農産物の加工・販売の導入支援と販路の拡大支援（支援）を行う事業である。

農林水産省

【経産省：農商工等連携対策支援事業】

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の概要（令和5年2月10日現在）

(1) 地域別の認定状況

地域	連携事業計画の認定件数	うち農産物加工	うち林産物加工	うち水産物加工
北海道	90	74	6	10
東北	80	68	1	11
関東	155	130	5	20
中部	62	46	7	9
近畿	108	90	6	12
四国	92	79	4	9
九州	124	88	9	27
沖縄	65	69	7	9
合計	21	14	1	6
合計	817	658	46	113

(注) 合計817件のうち、農産物加工が主体となっている取組は54件(6.6%)である。

(2) 認定件数の多い都道府県(件)

順位	都道府県	件数
第1位	北海道	90
第2位	東京都	69
第3位	千葉県	27
第4位	岐阜県	26
第5位	静岡県	26

(3) 事業計画で活用される農林水産資源

(4) 認定事業の累計(件)

項目	件数
① 産地外や販路利用の高度活用	119
② 生産履歴の明確化や減産減収対策による付加価値向上	50
③ 新たな作物や品種の試験を踏まえた需要拡大	195
④ 販路開拓活動による地域農産物の需要拡大、ブランド向上	376
⑤ ITなどの新技術を活用した生産や販売の高度化	51
⑥ 観光とのタイアップによる販路の拡大	17
⑦ 海外への輸出による販路の拡大	9
合計	817

11) 北広島市6次産業化等支援事業補助金の実績

項目	H30年度	R1年度	令和2年度	R3年度	R4年度
商品開発【件数】	1件	0件	3件	3件	2件
商品開発【金額】	3,000千円	0円	793千円	1,226千円	808千円

※令和1年度以前、補助率1/3、上限3,000千円であった。

※令和2年度以降、補助率1/2、上限1,000千円となっている。

(2) 北広島市の新規就農対策について

①研修時支援

1) 研修事業内容

概ね35歳以下で、管内4市で就農を目指すものを対象に研修事業を実施する。

○1年目：公社トレーニング圃場で基礎的研修

→ 公社の準職員として4月～11月の間、16万円/月を支給

○2～3年目：指導農家において実践的な研修

→ 指導農家からおおむね8か月間、16万円/月を支給

2) 事業実施主体

就農希望市内の農地のあっせん等を公社及び関係機関で連携して実施する。

○実施主体：公益財団法人道央農業振興公社（道農協と4市で構成する法人）

②就農後支援

1) 新規就農経営安定支援金（市内に居住し、市内で農業を行う認定新規就農者）

○対象経費：農地の賃借料

○交 付 額：最大25万円/年（補助率1/2以内）

○期 間：就農年～3年目まで

2) 新規就農者支援金（市内に居住し、市内で農業を行う認定新規就農者）

○対象経費：農業設備の維持補修費・資材購入費、農地賃借料、農業経営費

○交 付 額：最大30万円/年（補助率1/3以内）

○期 間：就農後4年目～5年目

〈参考：北広島市の地域サポート計画（新規就農者向け）の公表一部〉

地域サポート計画（新規就農者向け）

（令和5年2月現在の情報）

都道府県名	北海道	市町村名	北広島市	問合せ窓口	（組織名）経済部農政課 （住所）北広島市中央4丁目2番地1	（電話）011-372-3311 （メールアドレス）nouse@city.kitahiroshima.jp
-------	-----	------	------	-------	----------------------------------	--

第1 新規就農者に関する目標及び実績（必須）

（単位：人）

										(単位:人)	
		目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方や、補正説明が必要な事項がある場合は記載)			
		令和5年度		令和4年度		令和3年度				令和2年度	
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下				うち49歳以下	
新規就農者数(必須)		1	1	1	0	3	0	4	2	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、年間1人の新規就農者の育成・確保を目標としています。	
内訳	新規参入者数	1	1	1	0	3	0	4	2		
	新規自営農業就農者数										
	新規雇用就農者数										

(3) その他

なし

(4) 所感

別紙のとおり

「北広島市の農業政策について」以上

研修における所感

(1)「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」

○講師：農産事業部執行役員 農産事業部長 [REDACTED]
農産事業部生産管理部 品質管理担当部長 [REDACTED] 他2名
トミイチ九州株式会社 代表取締役社長 富永泰之氏

○所感

本市に事業所がある「トミイチ九州(株)」が「北海道エア・ウォーター・アグリ(株)」の関連会社であることから、北海道での事業展開の詳細を学び、本市の農業経営・事業形態の参考とすべく視察を行った。

旭川市にある農産物貯蔵倉庫では、まずその規模の大きさに圧倒された。品目別に分類され、最良の時期に出荷できるよう管理され、有機農産物に特化した貯蔵スペースもあり、冷蔵保存庫も充実していた。このように各地の農産物を大量に管理保管することで、安定的な市場への供給・価格の平準化を可能にする。

また、契約農家とのつながりも強く、産地保全に力を尽くしながら、農作業の各段階での機材・資材に情報提供をしており、生産者と共に改善策を施行する体制がみられた。

「大根おろし」の加工工場も見学させていただいたが、衛生管理・安全管理の行き届いた設備の中で、従業員の方々がきびきびと働いておられた。安全安心の食材加工は、消費者が手間をかけずに食物から栄養を取れる点において、高齢化社会の必然的なニーズであり今後の需要が増すことは間違いないと考える。

当該事業者は農家・農地・農作物・消費者に視点を置きつつ、地球環境や国の食料自給率、人口減少下の物流体制等を広く視野に入れ大きく事業展開されていた。この事業経営の在り方は、北海道という広大な土地、寒冷地という好条件があったとしても、SDGsの観点からも鹿屋市が学ぶ点は大いにある、今後の本市での事業拡大にも期待したい。

研修における所感

(2)「北広島市の農業政策について」

○講師：北広島市議会 議長 島崎圭介氏

北広島市 議会事務局長 [REDACTED]

北広島市 経済部農政課長 [REDACTED]

○所感

北広島市の農業形態は、そのすべてが本市の1/10～1/5の規模ではあるが、年間100万人を超える観光客入込数があり、これらの観光客等を農村地域へ呼び込むグリーン・ツーリズムを促進し、都市型農業の展開を図っている。

その取組は野菜や加工品の直売所や農村レストラン、イチゴ摘みなどの体験型観光農園、6次産業化への支援に力を注ぐほか、地産地消の取組として地元でとれる野菜等の情報を市のホームページや町内会回覧等で発信し、直売所の目玉となる野菜や独自の取組を支援するなど多岐にわたる。

隣接する札幌市からの交流人口の増加も図り、魅力あるグリーン・ツーリズムのまちを形成しようとしており、特に日本ハムのホームグラウンド「エスコンフィールド HOKKAIDO」が開設してからの賑わいは、未来に向けての都市型農業に明るい光がさすようにも感じた。

また、若い世代の農業として水耕栽培も盛んになりつつあるようだ。全面ガラス張りの店舗には栽培中のレタスがガラス棚にびっしり並んで、車中からでもその緑の美しさに目を奪われるおしゃれなグリーンショップが見られた。若い世代の人たちの中で、農村レストランに意欲を持って取り組みたいと手を挙げる人が増えてきたことも、魅力ある農業の開発、継承に取組むこの町の努力の証なのか。

鹿屋市の若き農業者たちに夢と情報と支援の手をさらに増していきたい。

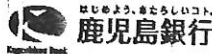
項目	合計
研修費	56,160円

別紙No(1)

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
4	22	市町村議会議員研修「防災と議員の役割」 研修費	7,550	公益財団法人 全国市町村研修財団	①
4	25	市町村議会議員研修「防災と議員の役割」 交通費	48,610	株式会社 サニーワールド	②
		計	56,160		

研修費 領収書等貼付台紙

ご利用明細



毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お 取 扱 日	お取引店番号	受付番号
05-04-22	501-75	1236
お取引銀行番号	お取引店番号	お取引口座番号
0185		
お取引内容	お取引金額	
B振込	¥7,550	
お振込手数料	¥385	
おつり		
お取引でまいりとき	ご利用手数料	お取引後の残高
サイ センコクシチヨウソケンシュウサ イタ ン コタマ ミワコ 様 電話番号		
お取引時刻	お知らせ	
15:15	お振込日	04月 22日

2023年 4月25日

納品請求書/領収証

No. 97239-01

児玉 美環子

様

合計金額 ¥48,610-

株式会社 サニ
☐ 鹿屋本店 鹿児島県鹿屋市
 TEL(099)
☐ 垂水本社 鹿児島県垂水市
 TEL(099)

	商 品 名	単 価	数 量	金 額	備 考
1	4/27(木) 鉄道(JR) 乗車券 鹿児島中央⇄唐崎 復割	23,360	1	23,360	KNT
2	4/27(木) 鉄道(JR) 新幹線みずほ600号 鹿児島中央06:35 博多07:51 指定席	11,400	1	11,400	KNT
3	4/27(木) 鉄道(JR) 新幹線のぞみ10号 博多08:00 京都10:43 指定席		1		KNT
4	4/28(金) 鉄道(JR) 新幹線のぞみ39号 京都16:25 新神戸16:53 指定席	12,600	1	12,600	KNT
5	4/28(金) 鉄道(JR) 新幹線みずほ611号 新神戸17:06 鹿児島中央20:44 指定席		1		KNT
6	4/28(金) 取扱料金 JR 発券手数料	550	1	550	KNT
7	4/28(金) 取扱料金 JR 諸経費 臨時速達代	700	1	700	KNT
8					
合 計					

領収金額

¥48,610

取扱者



取扱者印の無いものは無効です。

収 入
印 紙

売上担当者 (鹿屋)
手配担当者 (鹿屋)

2023年 4月25日 上記正に領収致しました。

振込先

受 領

2023年 4月25日

児玉 美環子

研修報告書

1	実施日	令和5年4月27日（木）～4月28日（金）
2	場所	全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
3	出席者	児玉 美環子
4	研修事項	市町村議会議員研修「防災と議員の役割」

5【研修内容】

① ＜災害リスク低減に果たす議会の役割＞

講師：京都大学名誉教授 林 春男 氏

（国立研究開発法人 防災科学技術研究所理事長）

日本における1995年～2022年までの災害救助法適用市町村数の最も多かった災害は、2019年（令和元年）の台風19号に伴うものであり、運用市町村数は390に及んだ。次に2011年（平成23年）に起きた東日本大震災であり、241市町村が災害救助法の適用となった。台風・地震・豪雨等どんな規模の災害にしても、被災者とのインターフェイスは市町村しかない。現場調整に追われる市町村の後方支援として、国・都道府県が市町村と一体となって支援・復旧復興を図らねばならない時代になっている。今までの国の在り方を変えねばならない。

我が国にとって当面の最大リスクは南海トラフ地震であり、地震時隆起量の累積からその発生時期予測として、2030年代が一番危ないとされている。あと10年足らずで複数県の同時被災という大規模災害への備えをしなければならないということ。地球温暖化がもたらす様々なリスクが相互に関連しあう中、人口減少（生産年齢人口の減少）、少子化・高齢化の進行が顕著になる近い将来において、国難級災害による長期復旧・復興の課題は山積である。被害を最小限にするために、あと10年で日本が変われるか否か。

災害を乗り越える力の向上は、1つ目に、少しでも発生する被害を減らす努力を続けること。2つ目に、重要な社会機能については、高い事業継続能力を持つこと。3つ目に、社会全体として、速やかな復旧・復興を実現すること。災害に対するレジリエンス（事業継続能力）の向上には、予防力（構造物による対処）と回復力（情報による対処）の向上とともに、個人・コミュニティ・社会が相互に関連しあい、レジリエンス向上を目的とした活動を継続すること。

国が主体となって社会の防災力向上を、また個々人の防災基礎力を向上させる一方、民間でも自らの防災力向上に取り組み、個人から、コミュニティから現行の防災の枠組みを見直し、変革すべき点を見出し、国に対して働きかけるなど、自助・互助・共助・公助のすべてが、予測力・予防力・対応力を向上させ、どんなリスクにも立ち向かえる力を増強する。

また、被災者とのインターフェイスとしての市町村の能力向上を図るには、基礎自治体が中心となって活躍する6業務+1を、クラウド上で標準化し、外からの応援をつけるようにすることが重要な点である。6業務+1とは・・・

＜平時に所掌がない業務＞ ○警報・避難 ○避難重要及び情報提供

○建物被害調査・罹災証明の発行

＜平時の業務量が増加する業務＞ ○保健衛生・貿易・遺体の処理

○ガレキ処理 ○要支援者支援

＜被災者をたらい回しにしないために＞ ○総合相談窓口

市町村の応急対応では・職員の経験が乏しく意思決定が困難・自治体の相互応援が困難・災害対応の記録多残らない、などの課題があり、また能力格差を生む課題として・能力向上の機会が乏しい・防災の専門職員が潤沢ではない・システム導入の財政力に限界がある、などが挙げられる。我が国では、広域・大規模災害が想定されており、南海トラフ巨大地震では707の基礎自治体が被災すると言われている。しかしながら、自治体にはそれぞれの事情により能力差があることも事実であり、能力差を超えた効果的な対応が求められている。皆が利便性を共有できるICT基盤を、国がリードしてクラウド上に標準システムとして実装し、皆がユーザーになるほかない。そうすることで、動的シミュレーションによる意思決定支援、世界標準の業務運用による負担軽減支援、災害対応の自動記録による経験構造化支援が可能となる。共通基盤として利用できるクラウドサービスプラットフォームが、自治体能力格差の解消を可能とする。

最終目標は、クラウド基盤の上で、すべての市町村が参画し「全国の先人たちの知見（過去災害の実態・経験）」を参照しながら、各自治体が直面する現場において「一手先を見越した意思決定」を、いつでも誰でも実施できるサービスプラットフォームへ移行し、市町村が標準化された応急対応行動を実現する。国は、それを推進するための特別交付税による相応の財政措置を行う。

【所見】

現在、最大の災害リスクである南海トラフ、また年々規模が大きくなる台風・豪雨による災害リスクは、被災者のインターフェイスとなる自治体にとって脅威であり、緊急かつ万全の災害対策が望まれる。平時からの危機管理、ハードソフト両面にわたる環境整備、発災後の全体像の把握、細部にわたる救援支援、挙げればきりがなほどの課題に、議会はどう向き合うのか、何ができるのか。これまで発災後の災害対策全般における議会の役割は皆無に等しい。今後、議会は業務継続機能の向上を図り、被災者、被災地域と行政をしっかりとつなぐ役割を果たすべきではないか。ICTを駆使し可能な限りスピード感をもって議論を重ね、復旧・復興に至るまで、行政の災害対策を下支えすべきと考える。

② <平時の防災と議員の役割>

講師：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授 鍵屋 一 氏

(元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長)

過去の災害に学ぶ：東日本大震災 I

～岩手県大槌町 [REDACTED] の言～

震災当日、町長始め役場幹部が議会関連のために集まっていたところを地震に襲われた。役場前で災害対策本部を立ち上げ準備をしている間に津波が一気に押し寄せ、庁舎3階に駆け上がった。町長も多くの同僚たちも海と化した庁舎で亡くなっていった。

中央公民館に災害対策本部を設置したが避難所ともなっている場所では、思うように運営ができなかった。震災翌日から陣頭指揮を執ることになり、警察・自衛隊・消防に全ての情報を集めてもらうようお願いした。2日前の津波注意報は空振り、1年前のチリ地震でも大津波警報は空振り。危機意識が薄かった。職員136名のうち33名が亡くなり、生き残った職員やその家族の安否確認もしてやれなかった。ニコニコ笑いながら仕事をしている職員は、旦那さんやお母さんを亡くしていた。本来なら休むべき被災者なのに、支援者側であるということで無理をさせてしまった。私自身もほとんど3ヶ月寝ていない。うちへも帰れない。そんなことで冷静に行政運営をやれるはずがない。現場が手一杯で県への報告ができておらず、うるさく指摘された。お疲れ様です、ご苦労様です、の一言もない。ただ一人、振興局の若い職員に「ご苦労さまです」「本当におつかれさまです」と言われたときは涙が出た。一生懸命やっても対応が追いつかない現場への配慮はなかった。

3日目には、国交省がリエゾンというシステムを使い、朝夕の本部会議の内容を聞いて、次の日には必要なものを準備してくれ、ものすごく力強かった。近隣の遠野市からは米やご飯、余るほどのおにぎりも、水も提供してくれた。

遺体を置く場を、使わない小学校に。透析患者の治療の手配を1週間続け、消防・警察・自衛隊のヘリコプターで患者を全員搬送できた。

首長が亡くなって、災害対策本部を低地で行ったことを新聞が取り上げ、亡くなった職員の遺族の方々のいろんな思いをマスコミが取り上げ、叩かれた。犠牲になった職員の家を全部回った。遺族から殴られる、殺される、と思うことが何度もあった。職員を亡くすような防災体制だったとつくづく反省した。避難所と一体の災害対策本部に住民が直接、不満や要望を言いに来る、非難ごうごうの中、最後には頭を下げて「できません」と言った。マスコミと住民対応に本当に苦労した。各避難所で役場OBが全部手当して助けてくれた。

この混乱は、住民のキーパーソンを津波で亡くした結果だった。地域の人たちの避難

誘導の最中、津波に流された。避難所でのまとめ役を失った。

5月になっても机の上で寝ていた。震災以降、残った課長3人を長として、避難所運営、物資、遺体関係の3班に分かれて、人手不足ながらまとまって動いていたが、人事異動後は動きが鈍くなった。町民課・福祉課など、忙しい課の人間はバタバタと倒れていく。2011年だけで5回の人事異動をした。できると思った人だけがやって、見事に倒れていく。倒れた者を受け入れた組織は、気を使って別の人が倒れるという負の連鎖が起きた。とにかく、非常時は白旗を上げるべきだった、一部をどこかでやってもらうことを考えなければいけなかった。防災計画は136人全員が活着している前提でしか作ってなかったのだから。技術者が10名亡くなり、体験やノウハウを持った人たちを失ったことは大きかった。水道管がどこにあるかもわからなかった。現在は247人で動いている。そのうち正職員は130人。再任用や派遣で入る職員を、40歳代くらいの上司が遠慮して使えず、一人で抱え込むか喧嘩になる。派遣で来てもらうことはありがたかったが、2〜3ヶ月で人が入れ替わるたびに1から教える、この繰り返しに疲れた。人が増えたからいいというわけではない。狭い仮設住宅での生活を強られる職員、家庭での諍いが日常化している、その職員に私はボールを投げられない。復興においては大きな予算が絡むのに、しっかりとした精査もできないまま執行している。これが現実の復興状況、厳しい町政運営が続く。

震災前の防災に対する考え方、住民自治の考え方、そのコンセンサスを取るという考え方ができていなかった。平時における行政の在り方が問われる。思えば、防災訓練に具体性はなかった。津波の監視カメラはあったが電源が切れていた。防災担当は併任にしていたため防災意識が薄れた。同時多発的に起こる津波防災は、広域的な連携が必要だ。宝塚市の市長が復興の本を持ってきたが、阪神・淡路の場合は直下型地震で私たちは津波だったから、規模が全然違うと思っていた。しかし実際に発災したら、遺体、避難所運営、食事の手配と、非常時にやることは同じだと感じた。

【所見】

東日本大震災で被災した岩手県大槌町現町長の手記から、被災直後の業務の混乱と長期にわたる職員の激務、当時の町長を始め多くの職員が犠牲になっていても感情が麻痺するほどの山積みの課題、既存の危機管理への後悔等々、緊迫感と共に被災の現状をわずかでも体感できたように感じた。当時は3月議会の開会中、主要なメンバーは議会関連で集まっていた。平時における危機管理体制、避難訓練、地域防災組織、避難所運営などの強化と具体のケースへの対応策がいかに大事かをこの手記が教えてくれた。

議会の開会時・閉会時における災害発生への対応その他、議場での避難訓練も含めて議会BCP策定の必要性を強く感じる。

～宮城県東松島市議会議員の言～

・東松島市の被害概要

人口約43,000人中死者1,110人（内震災関連死者66人）、行方不明者24人

家屋被害 14,610戸（全壊5,515、大規模半壊・半壊5,589、一部損壊3,506）

※市の全世帯15,080中、97%が損壊家屋

〈元議長〉

・議会最終日に地震発生、直後に閉会を宣言。議員が退庁後すぐに津波発生。

災害対策本部のメンバーではなかったので、腕章をつけてオブザーバー的に参加した。議員の安否確認を行い、22名中20名が無事、1名死亡、1名負傷。ほとんどの議員の家が被災、家族を失った議員も。議員の統一行動は不可能。発災3日後、市長と陸上自衛隊のヘリで被災状況を確認、海上自衛隊にも応援を頼んだが自衛隊派遣は県知事の判断。県知事を動かす仕組みが面倒で国に電話するも、官僚は通すべき部署を強調するばかりで進まず、最後は基地協議会会長に電話で訴え派遣が実現、人脈があったからこそ。

議員団としては何もできなかった。議員20名が集まったのは約1月後、そこで震災対策特別委員会を立ち上げた。それまでは自主防災組織のリーダーに従って各自活動していた。（議場は避難者であふれ、犬もいた。）

市長と県議の仲が良く、市長は元市議でもあったので我々も話しやすかった。議会が当局と並行して対策本部を設置することは良くないが、何らかの形で対策本部に参画することが望ましいのではないか。特別委員会はいくまで情報収集、提供に努め、よっぽどことがない限り行政を批判、追求するようなことはしない。復旧・復興をいかに早く進めるかに共通認識を持つ。責任追及をして被災者を置き去りにすべきではない。

〈議員A〉

・避難所の小学校に1,445名集まっていた、3月31日まで避難所運営を手伝う。最初の10日間で避難所運営のための組織を作り上げた。自治会長に避難者の代表になってもらい、29室に分けて避難生活を始め、病人やペット連れの方は別にした。自分は機動班として対策本部からの情報を被災者に伝え、被災者と対策本部をつないだ。学校の管理者である学校長とも確認をしよう。4日後に医師が来てくれたので診察室も作った。直接訪ねてきたボランティアは市を通してくれ、と断った。各部屋の班長を自分たちで決めてもらい、避難者で避難所運営ができるようにした。可能な人から自宅へ帰ってもらいスペースを確保し、足を伸ばして寝られるようにした。学校の入学式ができるよう準備した。

〈議員B〉

・消防団の分団長として、地震直後から地元（宮戸島）で活動した。チリ津波・前回地震の時、避難したが何事もなかった記憶が先入観となり、変な安堵感があったことは事実。海が盛り上がってきたのを見て、あわてて山に登った。橋が落ちて孤島となったことで、4つの浜がそれぞれ考え方やライフスタイルが違っていてもかかわらず、助け合うことができた。（寒さ対策・食事確認などはすべて浜ごとで行った）

・議長が毎日本部に詰めていたので情報も伝えやすく、要望への対応状況も把握できた。議員という立場があって動きやすかったが、避難所では、仕事をするときは最初、何かをもらうときは最後、食事も最後。「議員のくせに」と言われたくない、という切ない事情もある。

〈議員C〉

・地域に頼りにされすぎて、だんだん「やるのが当たり前だ」になってきた地区もある。奥さんを亡くされた議員は辛かったと思う。周りの期待通りにできないと避難の声になってしまう。議員も一被災者である。

【所見】

発災直後からの東松島市議4名の行動や心情を知り、議員が個人でできること、また期待されること、議会全体でなすべきこと等、深く考えさせられた。自身が被災したり家族が犠牲になることもあり得る中で、災害時どこまで地域に貢献できるかはわからない。が、だからこそ、想定できる限りの具体策を考えておかねばならないと思う。

平時から緊張感を持った危機管理体制のもと、敏感で正確な情報分析力と判断能力を磨き、迅速に危機対応できる議会、議員になっていきたい。被害状況の情報収集、行政の全体把握に資するための情報提供等、議長を窓口に、議会としてまとめる体制も必要ではないか。災害対策本部はただでさえ緊急判断を要するところを、県・国・マスコミ・住民対応がさらに追い打ちをかけて混乱を来すことが2つの手記から読み取れる。

実際、本市の災害時においても、議員個人からの要望や要請が多く、対応に苦慮する場面を目にしたこともある。対応の優先順位を当局が判断しやすいよう、議会は偏らない情報提供に努めたい。また、市民の安全と安心を支えるためにも、迅速な予算の執行が需要であることから、オンラインでの議会・常任委員会を可能としたい。予算執行後の議会で、専決処分の目的と詳細を知り承認するやり方は、議会の責任を果たしているとは言えないと考える。すべての議員が議会BCPについて学び議論を重ね、より具体性のある危機管理体制を構築することをめざす。

項目	合計
会議費	12,000円

別紙No (2)

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
6	30	鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟 令和5年度会費	6,000	鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟 会長 伊野幸二	① /
6	30	鹿屋市スポーツ振興議員連盟 令和5年度会費	6,000	鹿屋市スポーツ振興議員連盟会長 岩松近俊	② /
		計	12,000		

①

領 収 書

令和5年6月30日

児玉 美環子 様

¥ 6, 0 0 0 円也

但 令和5年度 会費として

上記正に領収いたしました。

鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟
会長 伊野 幸二

②

領 収 書

令和5年6月30日

児玉美環子様

¥6,000-

但し 令和5年 会費納入費として

上記正に領収いたしました。

鹿屋市スポーツ振興議員連盟
会長 若松 近俊

項目	合計
資料購入費	148,300円

別紙No (3)

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
4 3	25 25	朝日新聞 12月 (3,500円×1月、4,000円×11月)	47,500	南日本新聞販売株式会社 鹿屋第一営業所	①～⑫
6	15	日経グローバル12月 (24冊)	92,400	株式会社 日経BPマーケティング	⑬
3	26	全国農業新聞 (700円×12月)	8,400	鹿屋市農業委員会	⑭
		計	148,300		

領収証

寿7丁目6-16

2023 年 4 月分 No.

読者コード

児玉 美環子 様

※軽減税率
対象

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞		1	3,500	※8%
領収金額 (消費税込)			3,500 円	

集金人・入金日

2023 年 4 月 25 日

上記の金額正に
領収いたしました。南日本新聞販売(株) 鹿屋第一営業所
寿1-18-4 TEL 40-0880

領収証

寿7丁目6-16

2023 年 05 月分 No. 58

読者コード

児玉 美環子

様 ※軽減税率対象

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 30
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日

2023 年 5 月 25 日

上記の金額正に

領収いたしました。

南日本新聞販売(株) 鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1-18-4

TEL 0994-40-0880

領収証

登録番号:T1340001004162

寿7丁目6-16

2023 年 6 月分 No.

読者コード

児玉 美環子 様

※軽減税率対象
()内は内税額

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000	1	4,000	※29
	8%対象		4,000	(296)
領収金額 (消費税込)			4,000() 円	

集金人・入金日

2023 年 6 月 25 日

上記の金額正に
領収いたしました。南日本新聞販売(株) 鹿屋第一営業所
寿1-18-4 TEL 40-0380

領収証

2023 年 07 月分 No. 52
読者コード

寿7丁目6-16

児玉 美環子

様

※軽減税率対象

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 31
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日 2023 年 7 月 26 日

上記の金額正に 南日本新聞販売 鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1-18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

2023 年 08 月分 No. 51
読者コード

寿7丁目6-16

児玉 美環子

様

※軽減税率対象

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 30
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日 2023 年 8 月 25 日

上記の金額正に 南日本新聞販売 鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1-18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

2023 年 09 月分 No. 48
読者コード登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
0内は内税額

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 29 (296)
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日 2023 年 9 月 25 日

上記の金額正に 南日本新聞販売 鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1丁目18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

2023 年 10 月分

No. 47
読者コード

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
内は内税額

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 30 (296)
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日

2023 年 10 月 25 日

上記の金額正に 南日本新聞販売 鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1-18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

2023 年 11 月分

No. 47
読者コード

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
内は内税額

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 29 (296)
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日

2023 年 11 月 25 日

上記の金額正に 南日本新聞販売(株)鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1-18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

2023 年 12 月分

No. 50
読者コード

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
内は内税額

銘 柄	定 価	部 数	金 額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 30 (296)
領収金額 (消費税込)			4,000	

集金人・入金日

2023 年 12 月 21 日

上記の金額正に 南日本新聞販売(株)鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1-18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

2024 年 01 月分

No. 48
読者コード

(10)

登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
0内は内税額

銘柄	定価	部数	金額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 31 (296)
領収金額(消費税込)			4,000	

集金人・入金日 2023 年 1 月 26 日

上記の金額正に 南日本新聞販売(株)鹿屋第一営業所
鹿屋市寿1丁目18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

2024 年 02 月分

No. 45
読者コード

(11)

登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
0内は内税額

銘柄	定価	部数	金額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 29 (296)
領収金額(消費税込)			4,000	

集金人・入金日 2023 年 2 月 25 日

上記の金額正に 南日本新聞販売(株)鹿屋第一営業所
寿1丁目18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

領収証

2024 年 03 月分

No. 46
読者コード登録番号:T1340001004262
寿7丁目6-16

児玉 美環子

様

※軽減税率対象
0内は内税額

銘柄	定価	部数	金額	
朝日新聞	4,000 8%対象	1	4,000 4,000	※ 30 (296)
領収金額(消費税込)			4,000	

集金人・入金日 2024 年 3 月 25 日

上記の金額正に 南日本新聞販売(株)鹿屋第一営業所
寿1-18-4
領収いたしました。TEL 0994-40-0880

〒893-0014

鹿屋市 寿 7丁目 6-16

本状作成日 2024年 3月 12日

児玉 美環子 様

(購読者番号)

領収書送付のご案内

拝啓

時下益々ご清栄の事と、お慶び申し上げます。

平素は小社発行の刊行物の購入につきまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日ご依頼の領収書をご送付申し上げますので、ご査収の上、よろしくお取計い下さいますようお願い申し上げます。

敬具

日経BPマーケティング 読者サービスセンター
〒134-0086
江戸川区臨海町 5-2-2
Tel (03) 5696-1124
月～金 9:00～17:00

13

領 収 証

No 098700

児玉 美環子

殿

¥92,400

(税込)

消費税 10% 対象

¥8,400

但し 日経グローバル 年間購読代金として
(2023年4月3日号 より 24冊)

取引開始日 2023年 4月 3日

上記の金額正に領収いたしました

入金確認日 2023年 6月 15日

東京都港区虎ノ門

株式会社 日経BPマーケティング

事業者登録番号T401046137739

捺 印

領 収 書

令和6年3月26日

児玉 美環子 様

一金 8,400 円也

但し、全国農業新聞購読料(令和5年4月～令和6年3月分)
として上記正に領収いたしました。

全国農業新聞取扱者
鹿屋市農業委員会事務局
振興係